詳細

中部圏における二輪車ETC試行運用実施のお知らせ

１．二輪車ＥＴＣ試行運用実施について

〇現在のＥＴＣは自動二輪車が対象となっていないことから、国土交通省及び有料道路事業者等の関係機関は連携して、全国の二輪車ＥＴＣの導入に向けた検討を進めてきたところです。

〇その検討結果を踏まえ、首都圏においては、平成 17 年 4 月 28 日から一部料金所において、プロライダーによる試行運用を実施し、一般モニターによる試行運用を実施しております。

〇首都圏での評価を踏まえ、中部圏でも準備が整ったので、プロライダーによる試行運用を下記のとおり実施致します。

〇なお、中部圏での試行運用については、プロライダーによる試行運用評価と首都圏で実施している一般モニターによる評価等を踏まえ、二輪車ＥＴＣの全国展開に向け、中部地区での一般モニターによる試行運用の拡大及び試行運用範囲の拡大を進めていく予定ですので、暫くの間、二輪車ＥＴＣをお待ちの方にはご不便をお掛けしますが、ご容赦のほどよろしくお願いいたします。

２．試行運用対象範囲内でのＥＴＣドライバーの皆様へのお願いについて

今回の二輪車ＥＴＣ試行運用については、現行のＥＴＣシステム内において、二輪車用ＥＴＣ車載器の有効性や運用時の課題点を確認し、本格運用へ向けた検討を行うことを目的としています。

首都圏でのプロライダーによるこれまでの試行運用実績結果においては、問題は発生していませんが、ＥＴＣドライバーの皆様におかれましては、ＥＴＣレーン通過時には、時速 20 キロ以下で前車との十分な車間距離を保持するなどと併せて今まで以上に安全走行のお願いを申し上げます。

※今回の試行運用におきましては、新たなモニターの募集は行っておりません。